

令和8年度

P T A 総会資料

令和8年4月22日（水）

室蘭清水丘高等学校多目的ホール

北海道室蘭清水丘高等学校 P T A

総会次第

- ①参加者数、委任状枚数報告と開会の言葉
 - ②PTA会長挨拶・・・PTA会長 田中健太
 - ③学校長挨拶・・・・・・校長 今井真
 - ④議長選出、議事
-

議 事

<議 題>

- (1) 令和7年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 令和7年度PTA会計決算報告
PTA会計・・・・・・・・・・・・・・ 2
文化体育積立金会計・・・・・・・・・・・・・・ 3
国際交流積立基金会計・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 令和7年度監査報告・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 令和8年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (5) 令和8年度PTA会計予算
PTA会計予算・・・・・・・・・・・・・・ 7
文化体育積立金会計予算・・・・・・・・・・・・・・ 8
国際交流積立基金会計予算・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (6) 役員改選
新役員自己紹介

※議長退任

- ⑤管理職、年次主任、分掌部長の紹介
- ⑥生徒部より…いじめ予防、対応の方針について
- ⑦事務局より連絡
- ⑧閉会

議題 (1)

令和7年度事業報告

- 4月10日(木) 新入生歓迎会取材(広報部)
- 4月24日(水) PTA総会(保護者出席36名)・第1回PTA常任委員会(本校、会議室)
- 5月24日(土) 高P連胆振支部総会(会長、校長)
- 5月30日(木) 第1回役員会清風祭PTAバザー実行委員会・懇親会(室蘭蓬峯殿)
- 6月7日(土)～8日(日) 高P連全道大会(函館市・田中、小野、木原、石川4名参加)
- 6月18日(火) 第2回役員会清風祭PTAバザー実行委員会
広報部PTAだより編集会議①
- 7月3日(木) 清風祭校内限定公開・バザー準備・広報部取材3～5日
- 7月4日(金) 清風祭パフォーマンス(栗林アリーナ)・バザー準備
- 7月5日(土) 清風祭一般公開(本校) PTAバザー開催(保護者等70名参加)、
- 7月25日(木) 広報部PTAだより編集会議②
- 8月18日(月) 研修部打合せ(研修旅行について①)
- 8月21日(木)～22日(金) 高P連全国大会(三重大会)会長、校長参加
- 8月22日(金) 広報部PTAだより編集会議③
- 9月12日(金) 研修部打合せ(研修旅行について②)
- 9月18日(木)～19日(金) 夏季競技大会取材(広報部)
広報部PTAだより編集会議④⑤
- 9月27日(土) 研修旅行実施(蔦屋、ボールパーク・21名参加)
- 10月1日(水) 広報部PTAだより編集会議⑥
- 10月15日(水) 広報部PTAだより編集会議⑦
- 10月22日(水) 広報部PTAだより編集会議⑧
- 11月12日(水) 広報部PTAだより編集会議⑨
- 11月14日(金) 第2回PTA常任委員会(中島町)、清風祭反省会
- 11月25日(水) 広報部PTAだより編集会議⑩
- 12月上旬 PTAだより第109号発行(広報部)
- 12月10日(木) 広報部PTAだより編集会議⑪
- 12月17日(水) 広報部PTAだより編集会議⑫
- 1月21日(水) 広報部PTAだより編集会議⑬
- 1月28日(水) 広報部PTAだより編集会議⑭
- 2月5日(木) 広報部PTAだより編集会議⑮
- 2月6日(金) 広報部PTAだより編集会議⑯
- 2月26日(木) 第3回PTA常任委員会(本校、会議室)
- 3月1日(日) 第76回卒業式(PTA来賓…田中会長(祝辞))
PTAだより第110号発行(広報部)
- 3月23日(月) 春季競技大会、広報部取材
- 3月30日(月) PTA監査(工藤・櫻井・野村)

令和7年度 北海道室蘭清水丘高等学校 P T A会計決算報告書

(収入の部)

科 目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	(A) - (B)	備 考
会 費	10,448,400	10,074,600	373,800	P T A 25,200円×392人=9,882,400円 教職員 4,800円×40人=192,200円
繰 越 金	2,285,198	2,285,198	0	
入 会 金	725,000	680,000	45,000	入会金 (146名-10名・本校に兄・姉がいる場合免除) 136名×5,000円=680,000円
雑 収 入	402	6,201	△ 5,799	利息
合 計	13,459,000	13,045,999	413,001	

(支出の部)

科 目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	(A) - (B)	備 考
会 議 費	120,000	157,646	△ 37,646	各種役員会等会議お茶代・懇談会費等補助等
事 務 費	60,000	33,750	26,250	郵券代、各振込手数料、団体会計旅費、諸納金用封筒
負 担 金	150,000	136,755	13,245	P T A連合会負担金・分掌負担金等
会員研修活動費	600,000	574,217	25,783	P T A研修旅費、P T A活動費、職員旅費
慶 弔 費	80,000	61,560	18,440	退任役員記念品・職員慶弔費
特別活動費	860,000	641,463	218,537	学校行事関係経費 (皆勤賞、卒業証書ホルダー) 他
庶 務 費	163,000	160,380	2,620	P T Aだより印刷費
環境衛生費	1,200,000	1,149,500	50,500	生徒用トイレ清掃費
進路指導費	320,000	68,988	251,012	進路指導関係図書
生活指導費	10,000	2,955	7,045	生徒指導関係旅費
国際交流費	250,000	250,000	0	国際交流委員会会計へ繰入
国際交流積立金	450,000	450,000	0	国際交流積立金会計へ繰入
図書視聴覚費	300,000	215,237	84,763	図書館用図書 (雑誌類)
総合学習援助費	370,000	299,163	70,837	「総合的な探究の時間」のバス代、講師謝礼他
情報教育援助費	40,000	0	40,000	情報処理に係る経費
部活動費	3,700,000	3,642,209	57,791	部活動職員旅費・負担金等
全国大会助成費	500,000	408,750	91,250	全国大会生徒旅費 文芸部
全道大会助成費	3,200,000	2,743,410	456,590	全道大会出場の生徒旅費 茶道部、陸上競技部、バドミントン、ソフトテニス部、図書局、美術部、バレーボール部、文芸部、演劇部、テニス部
環境整備費	500,000	268,624	231,376	グラウンド用塩化カルシウム、除雪用ガソリン代
当番校補助費	30,000	0	30,000	
小 計	12,903,000	11,264,607	1,638,393	
積 立 金	0	0	0	
予 備 費	556,000	71,866	484,134	お釣り銭用金種指定料金代
合 計	13,459,000	11,336,473	2,122,527	

(収支)

収入合計額	支出合計額	残金 (次年度繰越金)
13,045,999	11,336,473	1,709,526

令和7年度 文化体育積立金会計決算報告書

(収入の部)

科 目	予算額	決算額	増減(△)	摘 要
繰 越 金	1,784,675	1,784,675	0	前年度より繰り越し
繰 入 金	0	0	0	
雑 収 入	325	3,736	3,411	利息
合 計	1,785,000	1,788,411	3,411	

(支出の部)

科 目	本年度予算額	決算額	残 額	摘 要
全国大会助成費	1,000,000	0	1,000,000	全国大会経費が一般会計で不足の際に支出する。
部活動環境整備費	785,000	69,960	715,040	AEDリース代
合 計	1,785,000	69,960	1,715,040	

(収 支)

収入合計額	支出合計額	次年度繰越額
1,788,411	69,960	1,718,451

※ AEDの購入について

17年度まで本校では、職員室（公費リース契約）と体育教官室（高P連からの寄付）の2台ありましたが、体育教官室のAEDが平成19年度の購入となっていて、保証期間及び耐用年数も過ぎていることから、この積立金にてリース契約を行うことになりました。

令和7年度 国際交流積立基金会計決算書

(収入の部)

科 目	予算額	決算見込額	増減	摘 要
繰 越 金	2,209,220	2,209,220	0	
繰 入 金	450,000	450,000	0	PTA会計より繰入金)
雑 収 入	780	4,386	3,606	利息
合 計	2,660,000	2,663,606	3,606	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	増減	摘 要
姉妹校訪問	2,400,000	504,770	1,895,230	シアトル訪問生徒旅費補助
積 立 金	260,000	0	260,000	
合 計	2,660,000	504,770	2,155,230	

(収 支)

収入合計額	支出合計額	次年度繰越額
2,663,606	504,770	2,158,836

監 査 報 告 書

令和7年度北海道室蘭清水丘高等学校の次の会計について、関係諸帳簿、証拠書類、預金通帳等を監査した結果、適正に執行されているものと認めます。

記

- 1 北海道室蘭清水丘高等学校PTA一般会計
- 2 北海道室蘭清水丘高等学校文化体育積立金会計
- 3 北海道室蘭清水丘高等学校国際交流積立金会計

令和 8 年 3 月 2 / 日

北海道室蘭清水丘高等学校PTA監事

北海道室蘭清水丘高等学校PTA監事

北海道室蘭清水丘高等学校PTA監事

議題 (4)

令和8年度(2026年度)PTA事業計画

月	広報部	研修部	常任委員会・PTA委員会・高P連等
4月	新入生歓迎会等取材		PTA総会・第1回常任委員会(22日) (新役員決定、今年度活動方針について等)
5月	「PTAだより」編集会議	バザー実行委員会・役員会 (場所:未定)	高P連胆振支部総会 5/24 (当番校/苫小牧東)
6月		バザー実行委員会・役員会 (学校)	高P連全道大会(6/6-6/7 岩見沢市)
7月	清風祭等の取材	清風祭バザー(4日、学校) (PTA研修旅行)	
8月			全国高等学校PTA連合大会 (8/20-8/21 大分県)
9月	夏季競技大会等の取材 ↓ 「PTAだより」発行		
10月			
11月	「PTAだより」編集会議		高P連胆振支部健全育成事業 (実施未定) 第2回常任委員会
12月			
1月			
2月	↓		
3月	冬季競技大会等の取材 「PTAだより」発行		第3回常任委員会 会計監査

令和8年度 北海道室蘭清水丘高等学校PTA会計予算書

◆収入の部

(単位:円)

項 目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	増 減 (B) - (A)	備 考
会 費	10,448,400	12,585,000	2,136,600	生徒405名×30,600円 職員40×4,800円
繰 越 金	2,285,198	1,709,526	△ 575,672	前年度繰越金
入 会 金	725,000	635,000	△ 90,000	127名×5,000円
雑 収 入	402	5,474	5,072	預金利息等
合 計	13,459,000	14,935,000	1,476,000	

※ 会費、入会金は在校生の弟、妹は免除。(該当者は、後日返金します。)

◆支出の部

項 目	前年度予算額(A)	本年度予算額(B)	増 減 (B) - (A)	備 考
会 議 費	120,000	160,000	40,000	常任委員会・役員会等
事 務 費	60,000	60,000	0	郵券購入費・振込手数料、事務用消耗品等
負 担 金	150,000	160,000	10,000	高P連・各種団体負担金等
会員研修活動費	600,000	600,000	0	会員研修・高P連各種旅費等
慶 弔 費	80,000	80,000	0	会員等弔意等
特別活動費	860,000	860,000	0	各種行事等
庶 務 費	163,000	180,000	17,000	PTAだより印刷費
環境衛生費	1,200,000	1,300,000	100,000	生徒トイレ清掃代
進路指導費	320,000	320,000	0	進路関係図書購入・進路関係旅費等
生活指導費	10,000	10,000	0	生徒指導旅費等
国際交流費	250,000	250,000	0	国際交流委員会へ
国際交流積立金	450,000	450,000	0	国際交流積立基金へ
図書視聴覚費	300,000	300,000	0	図書購入・図書室運営費等
総合学習援助費	370,000	370,000	0	総合学習バス代・講師謝礼等補助
情報教育援助費	40,000	40,000	0	情報教育周辺機器等購入
部活動費	3,700,000	3,800,000	100,000	地区・全道大会生徒引率旅費 各部負担金等
全国大会助成費	500,000	500,000	0	生徒旅費補助
全道大会助成費	3,200,000	3,800,000	600,000	生徒旅費補助
環境整備費	500,000	500,000	0	部活動用具補修・整備等
当番校補助費	30,000	50,000	20,000	全道・地区大会当番校運営補助
小 計	12,903,000	13,790,000	887,000	
積 立 金		200,000	200,000	文化体育積立金会計へ
予 備 費	556,000	945,000	389,000	
合 計	13,459,000	14,935,000	1,476,000	

令和8年度 文化体育積立金予算書

(収入の部)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△)	摘 要
繰 越 金	1,784,675	1,718,451	△ 66,224	前年度より
繰 入 金	0	0	0	
雑 収 入	325	549	224	利息
合 計	1,785,000	1,719,000	△ 66,000	

(支出の部)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△)	摘 要
全国大会助成費	1,000,000	1,000,000	0	
部活動環境整備費	785,000	719,000	△ 66,000	AEDリース料69,960円 その他については、現時点では予定無し
合 計	1,785,000	1,719,000	△ 66,000	

※ 平成27年度から、AEDをリース契約で借り受けています。(契約業者SECOM)
その支出金額は年額69,960円 月額5,300円×12ヶ月×1.1(消費税等)
となります。

令和8年度 国際交流積立基金会計予算書

(収入の部)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△)	摘 要
繰 越 金	2,209,220	2,158,836	△ 50,384	前年度より繰り越し
繰 入 金	450,000	450,000	0	P T A会計より
雑 収 入	780	4,164	3,384	預金利息
合 計	2,660,000	2,613,000	△ 47,000	

(支出の部)

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△)	摘 要
姉 妹 校 訪 問	2,400,000	2,400,000	0	
積 立 金	260,000	213,000	△ 47,000	
合 計	2,660,000	2,613,000	△ 47,000	

北海道室蘭清水丘高等学校 PTA 会則

第1章 名称

第1条 本会は北海道室蘭清水丘高等学校PTAと称し、事務局を同校内におく。

第2章 目的

第2条 本会は、会員相互の協力により会員の研修と親睦を深めるとともに、家庭教育・学校教育・社会教育の連携及び充実に努め、もって生徒の健全な育成をはかることを目的とする。

第3章 事業

第3条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 会員の資質向上を図るための研修事業。
- 2 家庭、学校、地域との連携により、生徒の安全確保及び生活指導に関する事業。
- 3 会員相互の親睦のための事業。
- 4 学校の教育環境の整備、充実のための事業。
- 5 生徒の教育のために活動する他の団体及び関係機関との協力事業。
- 6 生徒の学力向上のために必要な事業。
- 7 会員への広報活動等の事業。
- 8 その他必要と認められる事業。

第4章 会員

第4条 本会の会員は次の通りである。

- 1 本校に在籍する生徒の保護者。
- 2 本校に勤務する教職員。
- 3 第2条の目的に賛同する者（入会は役員会の承認による）。

第5章 役員ならびに任期

第5条 本会の役員は次のとおりとする。

- | | | |
|---|-----|-------|
| 1 | 会長 | 1名 |
| 2 | 副会長 | 3名～5名 |
| 3 | 監事 | 3名 |
| 4 | 部長 | 2名 |
| 5 | 副部長 | 若干名 |
| 6 | 委員 | 若干名 |

第6条 役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
役員に欠員が生じたときは補充することができる。その任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会に顧問をおくことができる。顧問は総会で推薦する。

第6章 役員を選出

- 第8条 会長、副会長、監事、部長は選考委員会で選出し総会の承認を得る。
副部長、委員は会長が委嘱する。
選考委員会は、常任委員会の構成員を持ってこれに当たる。

第7章 役員の仕事

- 第9条 役員の仕事は次のとおりとする。
- 1 会長は本会を代表し、総会、役員会、三役会、常任委員会を招集してその議長を務める。
 - 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は代理をつとめる。
 - 3 監事は本会の事業及び会計を監査する。
 - 4 部長は各専門部会を招集し、議長となる。
 - 5 副部長は委員の互選により選任する。
 - 6 委員はいずれかの専門部に所属し、それぞれの業務を遂行する。

第8章 専門部

- 第10条 本会の活動を行うために、次の専門部を設ける。
- 1 広報部は広報活動等を行う。
 - 2 研修部はP T A研修旅行、P T A研修等を行う。

第9章 事務局

- 第11条 本会に事務局をおき、事務局員はすべての会議に出席し、役員との連絡調整、学校内事務および、収入・支出、予算・決算等の会計処理を行う。
- 1 事務局には、次の係をおく。
事務局長 1名(教頭)
事務局員 必要数(総務部)
会計 若干名
 - 2 学校職員の中から校長の推薦により会長が委嘱する。

第10章 会議

- 第12条 本会の会議は次の通りとする。
- 1 総会 2 臨時総会 3 三役会 4 役員会 5 常任委員会 6 部会
- 第13条 総会は年1回年度始めに開く。総会で審議すべき事項は次のものとする。
- 1 事業の報告及び承認 2 決算の報告及び承認 3 予算の審議
 - 4 事業計画の審議 5 会則等の改正 6 第8条に定める役員を選出
 - 7 その他必要な事項

- 第14条 臨時総会は役員会が必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の要求があった場合会長が招集する。

第15条 三役会は会長、副会長、監事で構成し、必要に応じて会長が招集し、本会全般について協議する。

第16条 役員会は全役員によって構成する。

第17条 役員会は総会に次ぐ決定機関とし、次の事項について審議、決定する。

- 1 補正予算に関する事項
- 2 総会に提出する事項
- 3 規則、細則などに関する事項
- 4 欠員役員の補充
- 5 その他必要と認めた事項

第18条 役員会は会長が必要と認めたとき、又は役員の3分の1以上の要求があった場合、会長が招集する。

第19条 常任委員会は、会長、副会長、監事、部長、副部長で構成し、必要に応じて会長が招集し、協議により各部の連絡調整を行う。

第20条 部会はそれぞれの専門部の委員によって構成し、その専門部の活動を行う。

第21条 各機関の決議は出席人員の過半数で決め、賛否同数の場合は議長がこれを決定する。

第11章 表彰

第22条 本会ならびに本校のために特別に功労のあったものは表彰する。表彰にあたっては別に定める表彰規程に基づき決定する。

第12章 会計

第23条 本会の経費は、入会金、P T A会費、文化体育振興費、教育活動援助費、その他の収入をもってあてる。

- 2 新たに生徒が在籍することとなる保護者会員は入会金として、5,000円を納入する（在籍生徒がいる場合は納入を要しない）。
- 3 保護者会員のP T A会費は、（生徒1人につき）年額30,600円とする。
- 4 教職員及び本会の主旨に賛同する会員の会費は4,800円とし、教職員に子女がいる場合は納入を要しない。

第24条 本会の会計年度は、4月1日から、翌年3月31日までとする。

第13章 諸表簿

第25条 本会に次の諸帳簿並びに印鑑を備えるものとする。

- 1 会則、会員名簿
- 2 会長印
- 3 会議録
- 4 関係文書綴り
- 5 備品台帳

6 その他、必要と認める書類等

第14章 附 則

第26条 本会運営に関する諸規程は、役員会で定める。

この会則は平成19年4月より施行する。

附 則

この会則の一部改正は、平成21年4月より施行する。

附 則

この会則の一部改正は、平成22年4月より施行する。

附 則

(施行期日)

1 この会則の一部改正は、平成25年4月より施行する。

(経過措置)

2 この会則施行の際の経過措置として、現に諸費免除を受けている者については、本人からの取消申請があった場合を除き、これを卒業年度まで継続する。

附 則

この会則の一部改正は、平成26年4月より施行する。

附 則

この会則の一部改正は、平成31年4月より施行する。

この会則は一部改正は、令和8年4月1日より実施する。